埼玉県福祉サービス第三者評価結果報告書

2025 年 3 月 24 日

埼玉県知事あて

〒 203-0031 住所 東京都東久留米市南町1-13-38 電話番号 03-3332-3334

評価機関名 株式会社ふくし・ファーム

認証番号 埼玉県 2021054 代表者氏名 代表取締役 加藤 正樹

下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

		評化	西調耆	全者氏	名			分野		評	価調金	全 者番	号
	(1)		加菲	泰 正	E樹		組織	織・福	祉		20021	10436	6
評価調査者氏名・ 分野・	(2)		中里	爭 舟	亢太		組織	織・福	祉		20021	10435)
評価調査者番号	(3)		伊	瀬	卓		組織	織・福	祉		20021	10437	1
	(4)												
	(5)												
サービス種別	地域型	世保育	事業	ŧ									
事業所名称	しお	どめ作	R 育園	小規	模認	可							
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2024	年	6	月	15	日	?	2025	年	3	月	24	日
利用者調査実施時期	2024	年	10	月	16	日	?	2024	年	10	月	30	日
訪問調査日	2024	年	12	月	2	日							
評価合議日	2024	年	12	月	23	日							
評価結果報告日	2025	年	2	月	21	日							
評価結果の公表について	事業所	の同	意の	有無	•	同意	あり		0	同意	なし		

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社ふくし・ファーム

②事業者情報

名称: しおどめ保育園小規模認可 種別: 保育所 代表者氏名: 佐々木 美香 定員(利用人数): 18 名 所在地: 〒 340-0813 埼玉県八潮市木曽根1097-2 Tel 048-998-6677

③評価実施期間

令和6年6月15日(契約日)~令和7年3月14日(評価結果確定日)

4総評

◇特に評価の高い点

ハンガリー式の保育に則り、構成遊び・お世話・机上遊び・運動遊びの4つの環境を整えています。室内は優しい色合いで揃えたアイテムや、子どもが拾った自然物を装飾し、年齢に応じた玩具や教材を自由に手に取れる高さに配置することで、安心して過ごせる環境を作っています。また、間接照明の設置により、家庭に近い雰囲気となるよう配慮しています。登園時や午睡明けにはマットを用意し、子どもが自分のペースで過ごせる時間を設けています。園内はシンプルかつコンパクトな設計ながら、目的に応じた機能を持たせ、子どもたちの生活と活動の幅を広げています。

子ども主体の保育を実現するため、生活習慣の自立を目指して育児担当制を導入しています。園内では、子ども同士のルール作りを重視し、物の貸し借りやタイマーの使用などを通じて、子ども自身が問題解決に取り組む姿勢を育んでいます。また、偏食や好き嫌いを減らすために、野菜の栽培や食育活動に力を入れています。特に2歳児クラスでは、枝豆や苺を栽培し、収穫後に混ぜたり潰したりする調理体験を通じてジャムを作り、パンに塗って食べています。乳児園の利点である手厚い保育の成果として、子どもの自立を早めています。

◇特にコメントを要する点

ハンガリー式の保育を導入して2年目を迎え、子どもの主体性を育む関わりを目指して育児担当制を導入しています。しかしながら、職員への理解が十分に浸透しておらず、実践の完成形には至っていません。そのため、ハンガリー式保育の特徴や利点について、ホームページや写真共有サイトを通じたアピールが行われておらず、「全体的な計画」や指導計画、「入園のしおり(重要事項説明書)」にも十分な記載がありません。また、子どもの成長や保育の成果を振り返る記録様式についても、改善する余地が認められます。今後、ハンガリー式保育の浸透と定着に向けて、手法のテキスト化や成果の効果的なアピールに取り組むことが出来ると思われます。

就業規則には「期待する職員像」として「自己研鑽に励み、必要な知識や技術の修得・維持および向上に努めている」と明記されています。また、人事の基本方針については入社時研修で周知しており、人事評価は考課表と自己評価を用いて実施しています。さらに、人材育成の取り組みとして、食品衛生・感染症予防・発達支援・保健衛生・安全対策・接遇マナー・不適切保育などをテーマにした研修計画を実施しています。ただし、人材の確保や育成に関する基本的な考え方や、職員が将来の姿を自ら描ける具体的な指標は示されていません。キャリアパスシートやキャリアマップを作成し、段階的にキャリアアップと自己実現を図れることを示すことが期待されます。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価の受審を受け、客観的な立場から評価をいただき、当園の保育等について改めて振り返りをすることができました。結果をもとに課題点を見直し、すぐに改善できるところは改善を行いたいと思います。又、取り組むべき課題には真摯に向き合い、施設運営の質の向上を目指し取り組んでいきたいと思います。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果 別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

т —	1	理念	其本	方:	針

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	# - + =	- 45.1
	第三者評価結果	コメント
<u> I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されて</u>	いる。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され 周知が図られている。	Ь	法人の連合 は で は で で で で で で で で で で で で で で で で

- 2 経党状況の押据

Ⅰ一2 経呂状况の把握		
	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応してし	いる。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		社会福祉事業の動向は法人会議(エリアごと)で、所属自治体の福祉施策の内容は市主催の会議(毎月1回)で把握・分析しています。地域の特徴や変化などの経営環境や課題については、利用者数などのデータを収集し、市主催の会議やエリア会議でその内容を分析しています。また、運営経費および利用状況の分析は市主催の会議で年3回実施しています。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	施設での直近の課題として、保育内容において 「主体性保育への移行」、設備管理において 「雨漏り修繕」、職員体制や育成において「人 員確保と研修の充実」を挙げています。経営状 況や改善すべき課題については、エリア会議や 職員会議などで共有・周知しています。課題の 解決に向けた具体的な取り組みの一例として、 ホームページの活用を進めています。

I − 3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確	にされてい	
I − 3 − (1) −① 中・長期的なビジョンを明確 にした計画が策定されている。	b	中・長期計画の主な目標は環境の整備と人材育成であり、具体的には広報の充実に取り組んでいます。年に1回、計画の見直しを実施しています。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年 度の計画が策定されている。	b	中・長期計画は計画期間を5年と定めています。収支計画の進捗状況は経理会議で確認しています。事業計画には、理念、環境分析、事業目標、年間スケジュール、人員体制、研修計画などの項目が含まれています。また、職員研修計画などの数値目標を設定し、年度末の職員全体会議で取り組みの成果について評価しています。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の 把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解 している。	事業計画の策定にあたり、職員面談や年月職員全体会議で出された職員の意見を反映ています。また、全体会議を通じて計画の状況を把握しています。計画の見直しは、末の職員全体会議で行い、直近では地域ラ支援事業について見直しを図りました。事画については、年度末の職員全体会議で記し、説明資料を配布して職員の理解を促します。	央さま の実年 年育 手 手 手 手 手 手 手 が ま り り り り り り り り り り り り り り り り り り
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	また、子どもや保護者に対しては、園だ。記載するほか、年1回の入園説明会で説明います。その際、外国籍の方には職員が正明するなど配慮しています。その上で、言対する意見や要望については、利用者アントを通じて把握しています。	して 直接説 †画に

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

Ţ	1-4 倫征リーに入り負り向土への組織的・計画的な取組						
I		第三者評価結果	コメント				
ſ	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計	画的に行わ	れている。				
	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	サービスの質の向上に向けたPDCAサイクルを描く起点として、職員の定着率とキャリアを高める必要があることを課題とし、福利厚生と研修の充実に取り組みました。その内容について職員会議で評価を行い、コロナ禍において業務の見直しが多く、計画通りに取り組めなかった本として報告しています。業務本準は年1回の自己評価や人権擁護チェックを通じて確認しています。				
	I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として 取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施 している。	b	検討した内容は事業計画や中間自己評価に記録し、年度末の職員全体会議で共有しています。 その上で次年度の事業計画に反映し、改善計画 を検討しています。改善に向けた取り組みの例 として、e-ラーニングの活用を行っており、そ の実施状況は職員会議で確認しています。				

Ⅱ 組織の運営管理Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ

□ 官理名の負性とリーダーシップ	**-*	- 15 1				
	第三者評価結果	コメント				
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。						
II - 1 - (1) -① 管理者は、自らの役割と責任 を職員に対して表明し理解を図っている。	h	経営・管理に関する方針は運営規程に記載しています。法人および施設長は、エリア会議報告書や園務分掌を活用し、年度初め会議で職員に周知しています。有事の際の役割や対応については、災害対応マニュアルに記載しています。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ь	コンプライアンスの遵守に向けて、児童福祉法や保育所保育指針に沿った運営に努めるとともに、保育アプリカレッジを活用して職員の理解を深めています。また、環境への配慮として、ごみの分別・軽減・リサイクルに取り組み、再生紙の活用や牛乳パックの再利用などを実施しています。さらに、年度初めの会議では、職員の学びを促進するための取り組みを行っています。				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮され	ている。					
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意 欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	ь	園長は職員会議(月1回)を通じて園の状況を 把握しています。法人や園長がリーダーシップ を発揮した例として、行事の見直しや行事担当 制の導入など、推進体制の整備に取り組んでい ます。また、職員会議や職員面談を通じて意見 交換を行い、研修内容の共有や改善を図ること で、サービスの質の向上に努めています。				
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を 高める取組に指導力を発揮している。	b	経理会議では、人事や財務面の分析を行い、シ フト調整や会議での意見交換に取り組んでいま す。				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	At - + =	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管	第三者評価結果理の休制が	
Ⅱ -2 - (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着 等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<u>幸</u> の体制が	人員体制は事業計画に明示しています。人材確保に向けた具体的な取り組みとして、求人広告を通年で掲載しています。また、人材育成として外部研修への積極的な参加を推奨しています。そのほか、人材確保の工夫として、ホームページに採用専用ページを作成しています。ただし、人材の確保や育成に関する基本的な考え方は示していません。
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	「期待する職員像」を就業規則に明記しています。人事の基本方針については、入社時研修で職員に周知しています。人事評価は、考課表と自己評価を用いて実施しています。また、職員の処遇の水準や改善の必要性については経理会議で検討し、職員休憩室の設置など、職員の意向を反映した改善に取り組んでいます。ただし、職員が将来の姿を自ら描けるような具体的な指標は現在のところ設けていません。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされてい	る。	1
Ⅱ -2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	労務管理は園長が担っており、毎月の勤怠締め時に職員の就業状況を確認しています。また、衛生推進者を設置し、職員会議で周知しています。職員が働きやすい環境整備の具体例厚として、内部通報窓口の設置や私デ済どに取りと生サービスの加入、時短勤務の活用などに取り組んでいます。これらの環境整備は事業計画にも示されており、職員意向調査を基に面談を実施するなどの取り組みを進めています。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立	されている	10
Ⅱ - 2 - (3) - ① 職員一人一人の育成に向けた 取組を行っている。	С	職員のキャリア育成や目標管理の仕組みは、未 整備の段階です。
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	「期待する職員像」を「自己研鑽に励み、必要な知識や技術の修得、維持及切に向したのの事門をではないます。その実現に向いてでは、と示しています。時代をでいます。時代でいまがでは、一、公園の、一、公園の、一、公園の、一、公園の、一、公園の、一、公園の、一、公園の、一、公園の、一、公園の、一、公園の、一、公園の、一、公園の、一、公園の、一、公園の、一、公園の、一、公園の、「、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の 機会が確保されている。	b	職員の個別スキルについては、入社面接で把握しています。また、初任者研修・中堅職員研修・園長研修などの研修や、不適切保育・虐待研修などの外部研修に参加し、スキル向上に努めています。さらに、職員一人ひとりが教育や研修に参加しやすいよう、研修案内の回覧や研修資料の共有、報告書の配布を行っています。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専	門職の研修	
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生などを受け入れる際は、オリエンテーションファイルに基づいて対応しています。また、実習を指導する職員には、職員会議で「職員の心得」の読み合わせを行い、指導スキルを高めています。そのほか、実習期間中は学校側と訪問や電話で連携を図っています。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

 0 连占02边势在07胜休		
	第三者評価結果	コメント
Ⅱ−3−(1) 運営の透明性を確保するための取組	が行われて	いる。
Ⅱ - 3 - (1) -① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	運営の透明性を確保するために、事業計画、事業報告、予算、決算情報を事業計画書にまとめ、ホームページで公開しています。地域の福祉向上に向けて、園見学を実施し、その実績もホームページで公開しています。苦情・相談の体制や内容については、苦情解決制度のご案内で示し、苦情・相談内容に基づく改善・対応の状況を玄関に掲示して公開しています。そのほか、SNSを活用して情報発信を行っています。
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営の実現に向けて、事務などに関するルールや職員の権限・責任を運営規程に明記し、事務所内掲示で職員に周知しています。また、経理会議を定期的に実施し、社労士や弁護士による外部監査を行っています。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ 一4 地域との交流、地域貝脈	T	1. 1			
	第三者評価結果	コメント			
Ⅱ−4−(1) 地域との関係が適切に確保されている。					
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	子育てに役立つ情報として、自治体からのお知らせを掲示や配布で発信しています。また、園児が参加する地域イベントには運営面でも協力しています。そのほか、ハロウィンイベントや保育園協会主催の作品展示会に参加しています。			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	С	ボランティアを受け入れる仕組みは設けていません。 せん。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている	0				
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要 な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切 に行われている。		施設として必要な社会資源を業務継続計画に明確に記載し、それを職員会議で共有しています。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っ	ている。				
II - 4 - (3) -① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	h	地域の福祉ニーズを把握するために、エリア会議で他園との情報共有を行っています。また、子育て審議委員会に代表者が出席し、連携を図っています。さらに、育児相談会を実施して、地域の子育て支援に努めています。			
Ⅱ - 4 - (3) -② 地域の福祉ニーズ等に基づく 公益的な事業・活動が行われている。		地域の福祉ニーズ等にもとづき、子育て支援員の養成に協力しています。資格取得(講習修了)要件となる現場実習の受け入れを行い、保育の流れを経験できるよう支援しています。			

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス

単一1 利用省本位の倫征サービ人		
	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されて	いる。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	子ども、大の時間では、法人の時間では、法人の時間では、法人の時間では、法人の時間では、法人の時間では、法人の時間では、法人の時間では、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな

Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に 配慮した福祉サービス提供が行われている。	Ь	プライバシーの保護については、個人情報保護 マニュアルに明示し、園内のな取りのでは、園とは、園内のの場ででは、園内ののではないます。具体的の呼び方なでででいます。園内に保存したのでででは、職員ごとにIDとパスワーをでいては、職員ではいます。またいる場所では、職員ではいます。またいます。といるとは、事務室内の書棚やキャででででは、、の書は、中でででできます。では、本学正してがいます。機密では、大切のでは、、大切のでは、、大切のでは、、大切のでは、、大切のでは、大切のでは、大切のでは、大切のでは、大切のでは、大切のでは、大切のには、大切のは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と	同意(自己	決定)が適切に行われている。
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ь	園の情報は、ホームページへの掲載に加え、市 役所、児童館、本一とでいる場でである。 の児科では、リーフレットを設置して間、大力には、 の内には、リーフルでは、 の内には、リーフルでは、 の内がでは、 の内がでは、 の内がでは、 の内がでは、 の内がでは、 の内がでは、 の内がでは、 の内がでは、 の内がでは、 の内がでは、 の内がでは、 の内がでは、 の内がでは、 の内がでは、 の内がでは、 の内がでは、 の内がでは、 の内がでは、 の内がでは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののでは、 ののででは、 ののでは、 ののででは、 ののでは、 ののででは、 ののでは、 ののででは、 ののでは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののでは、 ののででは、 ののでは、 ののででは、 ののでして、 ののでし、 のので、 のので
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に 当たり利用者等に分かりやすく説明している。	b	利用が決まった方には、入園のしおりや重要事項説明書を説明会の際に保護者に手渡していれいに対応するとともに、具体的で実物を掲示しながら説明するなど、保護者が理解し始時でしたがら説明するなど、保護者が理解開開発的事で表としては、重要事項同意書や対応についます。保護者対応に則り対応しています。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	転園の際には、転園対応マニュアルに則り、必要に応じて転園引継書などの書類を転園先に引き継ぎます。転園後も園長が相談を受け付けることについては、転園後の相談窓口に関するマニュアルで説明しています。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	子どもの満足を日常の保育を通じて追求し、保護者のニーズは行事後アンケート(年1回)や個人面談を通じて把握しています。そのようにして得られた意見や要望は職員会議で全職員が分析・検討しています。直近で取り組んだ事例として、保育参観の改善があります。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が	確保されて	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立して おり、周知・機能している。	b	苦情があった際には、保育士リーダーが受けけ、園長が解決にあたっています。第三者委告として弁護士や医師が対応を担っていめに、は解決の仕組みを保護者に周知するために、しての掲示や行事ごとのアンケートを実施決の具体的な方法は苦情解決のいます。苦情解決の具体的、対応した事例にいて苦情受付・対応経過記録書に記録してはます。また、苦情のあった保護者などに対応をしています。ただし、利用者全体に対する報告でいます。ただし、利用直しに繋げた実績を確認することは出来ませんでした。

Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べや すい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	保護者の相談や意見は、アンケート、連絡帳、個人面談を通じて受け付けており、どの職員でも対応できる体制を整えています。この仕組みを保護者に周知するために、玄関前にポスターを掲示し、保育室などで相談を受け付ける体制を構築しています。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	保護者対応については、表記を で学び、送迎時にはでするまとででする。 で学び、送迎時にはでの工夫をしています。 を取りしてから、保護者 が、送迎時になどの工夫をしてから、 できるでのでは、 できるでのでは、 できないでででは、 できないででででででででででででででででででででででででででででででででででで
Ⅲ−1−(5) 安心・安全な福祉サービスの提供の	ための組織	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの 提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築さ れている。	b	リスクマネジメントに関するマニュアルとして 危機管理マニュアルを、事故発生時の対応が対応 全確保などに関するマニュアルとして するマニュアルを整備しています。事故や感染症 で情報収集を行っています。事故や感染症、 侵入、災害などが発生した際には、事故報告書 やヒヤリハット報告書に記録し、事故委員会 (月1回)で分析・検討を行うとともに、安全 管理研修を通じて職員に共有しています。これ らの危機管理方法については、事故委員会 (月
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	感染症対策は、主に保育士リーダーが担当し、 感染症対策マニュアルに沿って対応していま す。職員は年1回の感染症研修を通じて対策を 学び、感染症対策の確認や改善に取り組んでい ます。感染症が発生した際には、まず園内で消 毒を実施し、その対応について事故委員会で振 り返りを行い、必要に応じてマニュアルを見直 しています。また、感染症発生時には一斉メー ルや玄関掲示を用いて保護者に周知していま す。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全 確保のための取組を組織的に行っている。	b	災害時の対応体制については、危機管理マニュアルに明示し、サービスの継続や復旧を円滑に進めるために事業継続計画を整備しています。 災害発生時には、子どもの安否を登降園名簿を基に点呼で確認し、職員の安否については勤務表を基に点呼で確認しています。備蓄品の一覧は非常災害対応マニュアルに記載されており、園長が管理しています。また、消防署と連携した訓練を年2回実施しています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

□ □ − 2 − (1) 提供する福祉サービスの標準的な実	施方法が確	立している。
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	保育の基本方針については、保育実施マニュアルに示しており、子どもの尊重、プライバシーの保護、権利擁護に関する姿勢については冊子「子どもの権利条約」を参照しています。保育の実施方法は職員会議で職員に伝え、保育研修を実施した後、研修報告書の提出を通じて理解度を確認しています。その上で、個人別指導計画やクラス別指導計画を個別の状況に応じて作成しています。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	保育の実施方法は職員会議で検証しており、直 近では年度末に見直しを行いました。検証にあ たっては、保護者アンケートなどを活用し、保 護者の意見を反映させています。

「Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サー	ビス実施計	画が策定されている。
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画(個別支援計画)を適切に策定している。	ь	指導計画は、クラス担任を中心に保育専門書に 則り、職員会議で作成・評価を行っています。 この会議には全職員が参加し、年、月、週、日 の単位で計画を立てています。計画には、トイ レトレーニングや食事など子どもの具体的な ニーズを明示するとともに、保護者の意向を反 映し、英語や体育指導を取り入れています。計 画の実施状況は年度末の会議で確認し、個別の ニーズや留意事項については成長の記録に記載 しています。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計 画(個別支援計画)の評価・見直しを行っている。	b	指導計画の見直しは保育専門書を用いながら、 職員会議で職員と確認しています。緊急の変更 が必要な場合も、保育専門書に則り適切に対応 しています。指導計画の評価や反省について は、指導計画反省欄に記録し、その中で要支援 児への配慮が不十分だったなどの課題を抽出し ています。また、前期の指導計画の反省を路直 え、事故や怪我の防止に向けた保育環境の見直 しを行っています。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行	われている	0
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス 実施状況(個別支援計画)の記録が適切に行われ、 職員間で共有化されている。	b	子どもの身体状況や生活状況などは児童票に、成長発達の様子については成長の記録に記録しています。職員間の情報共有を促すため、会議議事録を会議中に作成し、すぐに共有できるよう工夫しています。また、職員会議での確認や保育アプリの活用を通じて情報共有を徹底しています。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体 制が確立している。	b	子どもや保護者などに関する情報は、個人情報 保護マニュアルや個人情報保護規程に則って管理しています。また、園長が個人情報保護研 任者を務めています。職員は個人情報保護研修 に参加し、研修後に報告書を提出することで理 解度を確認しています。保護者に対しては、入 園説明会で個人情報の取り扱いについて説明を 行っています。

A 個別評価基準 A-1保育内容

<u>4 一 休月77日</u>		
	第三者評価結果	コメント
A-1-(1)全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や 目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域 の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ь	職員は、 職員は、 職員会議 福利・ で育す」全し「 にないないないないないで のでは、 ののでは、 ののでが、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでが、 ののでは、 ののでが、 ののでが、 ののでが、 ののでが、 ののでが、 ののでが、 ののでが、 ののでが

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、 子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備し ている。	地たチ行行すムまム安す材す照家園どする全ト。、やトはが素、に安育境けやがよ、ェっう。ツすや全。な。明庭時ものよ、ェっう。ツすや全。なき、明庭時もがまから手換室子ののをと置い時分にもいで由がや環境の中はが素、に安育境けペートな、拾材子手心児との一環生年具一イど優っのどにし担な際ス	アづ管のはツレをしたマも取て当るにでいますが、電を塩をペークのれく制よは過いのでででででで、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次で
A - 1 - (2) - ② - 人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a りすのり課安歳のもうも怪ていしを うた作ニーの対1行うテブ範団個職の に。指、題心児職の、同我いたてい に。指、題心児職の、同我いたてい に。指、題心児職の、同我いたて に。は、。職員 育針成ュズ気1つまール囲活々員の 児のしーを持、てくシをで動のの適	」担もて・把ち渡い受ョ見見に気接切りり に当とい休握を脱まけン守守参持遇な そ取児計睡する、、 が、ま日し表は1まこんで、を 見計睡する、、 が、ま日しまは1。る学際こしをして で、など、りまこんはとた。 で、を で、 をくすので現すまこんはとた。 で、 をくす。 と、がい喧基なし のいののい とまりとし、 がいがま で、 をくす。 とことで、 をくす。 とことで、 をくす。 とことで、 をくす。 とことで、 をくす。 とことで、 をくす。 とことで、 をくす。 とことで、 をくしまで。 とことで、 をくしまで。 とことで、 をくしまで。 とことで、 をくして、 とことで、 をくして、 とこで、 とことで、 をくして、 とこで、 とことで、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を 身に付けることができる環境の整備、援助を行って いる。	育でるして全職員が でるして全職員が を、ように食事がまた。 を、ように食事がある。 を、ように食事がある。 を、ようにのができたがでるしてのに関いでは、クラではでいる。 を、たったではいではないではないが、ではいいではできた。 をはいいでもいいが、をのは、とのではいいできた。 をはいいできた。 をはいいできた。 をはいいできた。 をはいいできた。 をはいいではいいが、をのは、とのでは、とのでは、とのでは、といいが、といいが、といいが、といいでは、といいいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	うになます。 うには、 でいるなます。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	保育方針とは ・手洗い ・手洗い ・手洗い ・手洗い ・手洗い ・手洗い ・手洗い ・手洗い ・手洗い ・手洗い ・手洗い ・手洗い ・手洗い ・手洗い ・手洗い ・手洗い ・大力 ・大力 ・大力 ・大力 ・大力 ・大力 ・大力 ・大力
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	0歳児室においても4つの環境構成を基本とし、活動スペースを広く設けています。味と保り玩具を出るとしているようにしているようにしているは、1年であるようには、1年である。 で、と職員のでは、1年では、1年では、1年では、1年では、1年では、1年では、1年では、1年
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	1・2歳児のは、 はいます。 はいまする。 はいます。 はいまする。 はいまする。 はいまする。 はいまする。 はいまする。 はいまする。 はいまする。 はいまする。 はいまする。 はいまする。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、 養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を 整備し、保育の内容や方法に配慮している。		非該当
A-1-(2)-® 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	現在、配慮を要する児童は在籍していまさ、で、重要する児童は在籍していまき、は受ける場合を関係を要する児童が、のでは、大きないます。では、大きなでは、まずのでは、ないでは、まずのでは、ないでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、ないでは、大きなでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きない、は、大きなのでは、大きない、大きない、大きない、大きない、大きない、大きない、大きない、大きない

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	デイリグラムにおいて、1日2時間程齢にしていて、1日2時間をはは異性にないます。を15時には毎時にしておいてがからいます。を15時には6時には7時ででは10時から、朝ででは15時には6時には6時には6時には6時には6時には6時には6時には6時には6時には6
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		非該当
A-1-(3) 健康管理 A-1-(3) -① 子どもの健康管理を適切に 行っている。	þ	当からにない。 当かりは場与 は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を 保育に反映している。	b	子どもの健康状態を把握するため、嘱託医による内科健診(毎月)および歯科健診(年1回)を実施し、「健康カード」と「成長の記録」に記載しています。健康診断・歯科健診の結果を記した健康カードを用いて、降園時や個人面談で保護者に報告しています。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	アレルギーについては、「アレルギー対応、 マアルリリ対応、保健では、「アレルギーは、「アレルギーは、「アレルギーが、、で、は、、で、、で、、で、、で、、で、、で、、で、、で、、で、、で、、で、、

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	マというでは、 を主ないますが目標でできない。 を主ないますが、 を主ないますが、 を主ないますが、 を主ないますが、 を主ないますが、 を主ないますが、 を主ないますが、 を主ないますが、 のではいますが、 のではいますが、 のではいますが、 のではいますが、 のではいますが、 のではないますが、 のではないまで、 のではないまなが、 でできないますが、 のではないますが、 のではないますが、 のではないまで、 のではないまが、 のではないまが、 のではないまが、 のではないまが、 のではないまが、 のでは、 でできないで、 をないまいすが、 のでは、 でできないで、 でできないで、 をないまないで、 をないまないまない。 のでは、	上十祭レ易い食べよすの人にてかず、貴レ村し画はに所まべら必。ス数味い、。 苺にしは、つと るれ要食 ご付ま野園 な て
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	子どもの発達状況や体調等を考慮し、免患高める食材を積極的に取り入ます。本園に独立した調理ななはます。不可した。 本園には外園では、一切では、一切である小松菜メニューも取り入れています。 また、 ・	し、、運き食際・ぶ特し隣給搬嫌会に七盛産

A-2 子育て支援

<u>A - 2 子育て支援 </u>		
	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ь	保護者と「子どもの様子・食事の状況・ 態・年を事の様子・食事の状況・ 手段と、 手段と、 手段と、 手段と、 手では、 一子と、 一子と、 一子と、 一子と、 一子と、 一子と、 一子と、 一子と、 一子と、 一子と、 一子と、 一名に 一名に 一名に 一名に 一名に 一名に 一名に 一名に
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	登降園の際に保護者と子どもの様子を確認するとともに、特記事項は健康観察表・朝礼ノートなどに記録しています。また、個別面談を年2回(6月、11月)、クラス担任と園長が同席して行い、面談記録を作成しています。その際、実施を夕方以降の時間帯にするなど、保護者の状況に配慮しています。保護者対応の方法に配慮して理解を共有し、職員会議など研修を通じて理解を共有した具体的な支援については、辞題の抽出と支援の方法を確立する段位には至っていません。

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑 いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予 防に努めている。

子育てや就労等の事情に配慮した支援を行うた め、入園説明会・個人面談を通じて保護者の価 値観や就労状況を把握し、保育日誌・児童票・ 成長の記録を活用して日常的なサービスに関す る保護者の意向を確認しています。子どもとの 関わり方に疑念が生じた場合は、園長に報告 し、職員会議を開催して園長・クラス担任で協 議する体制を整えています。子どもの権利につ いては、入園時研修や職員会議を通じて職員の 理解を深め、人権擁護のためのセルフチェック リストを用いて自身の行動を振り返る機会を設 けています。また、虐待の事案が発生した場合 は、児童相談所や子ども家庭部保育課保育係な どの専門機関と連携し、虐待対応マニュアルに 基づいて対応しています。さらに、虐待防止お よび適切な対応を強化するために園内研修を実 施するとともに、虐待に関するニュースを会議 の議題として取り上げ、職員の意識向上に努め ています。

A-3 保育の質の向上		
	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自	己評価)	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	Ь	保育実践の自己評価を実施する際には、考課表を活用しています。保育実践の成果や経過においては職員会議で振り返り、月案反省・年自己評価は、年2回(9月、3月)に実施しています。自己評価の結果については、リーダー会議である。以上の取り組みを踏ままが、園全体の保育実践の自己評価は、事業計画に記録しています。ただし、職員の自己計価に記録にています。ただし、職員の自己計価に記録にています。ただし、職員の自己計価におよび園評価の結果を公表する仕組みは設けていません。

b